

1 目指す学校像

- ・児童生徒が楽しく学べ、保護者が安心して子どもをあずけられる学校。
- ・組織としての明確な目標をすべての教職員が共有し、目標達成に向けて着実に前進する学校。

評価の基準
 A: 設定した目標を十分達成できた。
 B: 設定した目標に対し、ほぼ達成でき、次年度の課題が明確になった。
 C: 設定した目標に対し、成果が不十分であり、課題が残った。
 D: 設定した目標に対し、ほとんど達成できなかった。

2 本年度の教育目標

- ・児童生徒一人一人の能力・適性等に応じた教育活動を充実する。
- ・児童生徒の自立する力をつけ、社会参加に向けての適応力を高める。
- ・家庭や地域、関係機関と連携し、安全で安心できる学校づくりを進める。

評価者：地域の関係者及び保護者等

3 評価

項目	昨年度の課題	本年度の目標	目標達成のための手だて	自己評価	外部評価	今後の課題		
専門性の向上(中期目標) (I)	<ul style="list-style-type: none"> ・教材を合理的、効果的に共有できる仕組みづくりを構築する ・タブレット端末を使用した学習指導の在り方について考える ・授業研究を含む教職員の研修会の在り方を再度見直す 	<p>【教科等を合わせた指導】</p> <p>①作業学習における作業種の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日高養護学校の作業学習について中学部・高等部は学協会において検討する(主事) ・現状を把握し問題点を洗い出し、課題を見つける(作業学習の基本となる観点を明確にして話し合いをもつ) 6月 ・話し合いで出てきた本校の作業学習の強みは何か。また弱みは何か ・日高養護学校の作業学習の基本方針を再確認し方向性をだす ・新しい作業種を1～2学期中に考える ・キャリア教育充実事業(特別支援教育課事業)の活用に向けて取組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学部、高等部ともに、作業学習の基本となる観点別に問題点や良い点を洗い出し、課題を検討し改善策を考え次年度に向けての方向性を出すことができた。 ・作業種の見直しについては、現在高等部は次年度に向け検討中。中学部は4作業種で取り組む。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が目標としていることができているかどうかを教師がきちんと確認していくことが大切でその確認がその後の成長に大きく影響する。 ・卒業後どの職場でも挨拶返事をする人が少なくなっている。学校の学習の中で身につくように取り組んでもらいたい。 今後の取り組みに期待する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・本校の作業学習の基本を再構築し、授業改善及び作業種の見直しを通して授業の質を高める。
		<p>【教材教具の工夫】</p> <p>①タブレット端末を活用した指導及び教材教具の開発(着手) ②外部講師を招聘してのICT研修 ③校内研での教材教具の発表(各学部/年1回) ④各学部で教材教具に関する研究(年1回/学部研)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教材用タブレット端末購入 4月下旬 ・タブレット端末を使用にあたり校内ルールの作成 5月職員会にて報告 ・無線LAN・ルーター設置場所の確認、決定、設置 6月中 ・タブレット端末等を活用した教材教具の工夫について研修会 8月7日(木) (講師:近藤創 香川県立善通寺養護学校情報メディア部長) ・校内研修において現在活用している教材教具等について各学部の代表が発表 8月7日(木) ・各学部で現在活用中のものや、新しい教材教具等について研究を実施(各学部で対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ・分属替え等の手続きに時間がかかったが8台のタブレット端末を設置できた。 ・タブレット端末活用に関するガイドライン作りそれに対応するQ&Aを策定することができた。 ・現在タブレット端末を活用している学習アプリについて、全体で共有できるようにまとめた。 ・外部講師を呼んでICT研修会を開催した。 ・全体および学部において教材教具の研修会を実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンについては生徒たちも大変興味をもっている。 ・自閉症や言語のない児童生徒には有効なツールである。 ・これからの時代には必要な教材であり、教員も研修し、タブレットをどのように使っていくかをさらに研究してもらいたい。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の整備の拡充 ・生徒の実態に即したタブレット端末を活用した教材教具の研究。 ・ICTを活用した授業研究。 ・教職員における教材教具の更なる研修
		<p>【授業力の向上】</p> <p>①外部講師を招聘(全体への講話・研究授業の参観・助言) ②各学部で年間1回、年次研修者の代表1名が教科等を合わせた指導を中心とした研究授業の実施と上記外部講師による助言(ビデオ撮影)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業力の向上について研修会(期日については講師と交渉中) (講師:尾崎祐三 国立特別支援教育総合研究所 教育支援部長)、内容 高等部作業学習の授業参観と助言 全体講話 ・各学部の研究授業の実施については、教育センター 若年教員養成事業を活用し研究授業へのアドバイスを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招聘した研修では作業種見直しの助言を受け授業改善や今後の取り組みの参考となった。 ・各学部ビデオ録画を行い、研究授業を実施し、成果を上げた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの学習方法にとらわれず研修で得たことを確認しながら必要なところは変えていくことが大切である。日高養護学校ならではの課題もあると思うので、そこをしっかりと押さえながら進めることが大切である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価を行い、児童生徒の実態に即した研究授業の実施。 ・教科等を合わせた指導の研修の充実。 ・授業評価の在り方

項目	昨年度の課題	本年度の目標	目標達成のための手だて	自己評価	外部評価	今後の課題		
小・中・高・舎の一貫した教育(中期目標Ⅰ)	<ul style="list-style-type: none"> ・日高養護学校キャリア教育発達段階表の有効活用について考える ・各学部、寄宿舎の連携の在り方について再度見直す 	【校内LANの有効活用】 ①グループウェアの活用促進(部分活用) ②児童生徒の基本情報の作成 ③基本情報に基づいた各種様式の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・グループウェアの活用促進に関する操作方法について管理職及び主事、分掌部長等が研修(1回目)(1学期中) ・全体で活用方法について研修(夏期休業中) ・現在の全様式から必要事項を洗い出し、カテゴリーに分ける ・基本情報の入力の様式を作成する(夏期休業中までに) ・全児童生徒の基本情報の打ち込み完了(今年度中に) ・2、3学期中に各種様式の案を決定する。 ・ICT委員会も共同で行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループウェアの活用については緊急性がなく実施できていない。 ・全様式から必要事項の洗い出しを行った。基本状況の打ち込みについては、来年度実施予定。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の立場から見ると同じような内容を何度も聞かれることが多いので必要な取り組みだと思う。 ・グループウェアの活用には至っていないが情報の共有は十分できている。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全生徒の基本情報の打ち込み。 ・有効なグループウェアの活用。
		【情報共有の校内体制】 ①全寄宿舎生を対象とした年間1回の学舎懇談会(実施) ②配慮の必要な生徒の情報共有の体制づくり(着手) ③学部間の引き継ぎにおける活用(着手)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部主事と寄宿舎代表者が連絡調整(5月主事会にて) ・実施期間については夏期休業中を利用し8月15日(金)までに実施 ・(必要な児童生徒については随時連絡調整をする) ・各学部主事と寄宿舎代表者が連絡調整し実施 ・配慮を必要とする児童生徒の校内周知会を実施(5月13日(火)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎生全員の学舎懇談を実施することで、細かな部分までの情報交換ができ成果を上げた。 ・配慮を必要とする校内周知会も早い段階で実施できた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学部が違ったりすると生徒の実態等も知らないことが多いが、大切なことを全教員が周知している体制になったことは評価できる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎生を対象とした学級担任との懇談の定着。 ・情報共有の徹底。
		【発達段階表の活用促進】 ①現在の試案の改善(着手) ②学部研の中で1学期と3学期に日高養護学校キャリア教育発達段階表を活用して児童生徒のキャリア発達を確認し、活用の促進を図る体制づくり(着手)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部の研修部が中心となり、引き継ぎに関する活用方法を指示 ・各学部の研修部の計画で実施 ・活用した結果について話し合いも持って問題点や改善の必要な項目等の追加変更 ・学習指導案に日高養護学校キャリア教育発達段階表能力領域等を記載する 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部研において研究授業や実践に活用することができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の現段階をチェックし、目標を立てその目標が達成できなかったときなぜ力がつかなかったのかを検証し、次につなげていくことが大切である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・日高養護学校キャリア教育発達段階表を活用した授業づくりと継続的な取り組みの有効活用
キャリア教育の充実(中期目標Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な安全教育に対する取組の整理をする ・性に関する教育の組織的な取組を構築する ・携帯電話等児童生徒を取り巻く情報社会への対応を考える 	【防災教育】 ①担当部署の新設(教頭) ②基本方針の策定 ③地震津波に関する年間計画を作成し、児童生徒の年間指導計画への位置付け(着手)	<ul style="list-style-type: none"> ・所管する範囲等を決め基本方針案を教頭が提案(安全教育等の整理をする) ・実際の運用は、小学部、中学部、高等部で計画を立て実施する ・大地震マニュアルの1ページからの見直し(夏期休業中までに行う) ・年間計画にマニュアルを活用した年間計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・日高養護学校の学校安全計画を作成することができた。 ・防災委員会を新設し火災や地震に対する避難訓練の計画実施をすることができた。 ・来年度からの活用に向けて、ヘルプカードを作成した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・いつ起こってもおかしくない災害に対しての取り組みは必要である。 ・災害時、障害のある子供たちにとってヘルプカードは大変大切である。個人情報等も含めて今後丁寧に取り組んでほしい。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画をもとに児童生徒の年間指導計画への位置づけ。 ・児童生徒のヘルプカードの作成実施。
		【性に関する教育】 ①保護者のニーズの把握 ②基本方針の策定 ③指導内容の洗い出しと学部ごとの指導計画試案作成(見直し) ④外部の専門家との連携・外部講師を招聘した研修の実施(着手) ⑤指導案略案の作成と集積(着手)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針策定:6月中 ・性教育に関する各学部の授業計画各(学部年間3回)5月中 ・昨年の教職員のアンケートの分析 ・1学期中に保護者アンケート実施 ・アンケートを集約し結果を役員会等に返し、意見をもらう ・全教職員によるアンケートの実施 ・小・中・高等部で実施している性に関する教育の実施状況を把握する ・情報管理部、ICT検討委員会、必要に応じて生徒部等とも情報交換をして取組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケートを実施した。 ・小学部では日々の授業の中で実施した。 ・中学部、高等部においては、各学年で授業を実施し、授業内容の指導案をまとめた。 ・寄宿舎では、性(生)に関する支援チームを立ち上げ成果を上げた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉では、性に関しては相談のしめるケースが多く、医療との連携も必要。相談窓口があると相談しやすい。 ・生徒は正しい知識のないまま成長している。学校と家庭が連携し取り組んでほしい。地域でも継続して取り組んでいきたい。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度のアンケートを基に本校の性に関する取組の骨子のもとめ ・保護者、学校、地域及び外部専門家との連携。
		【情報モラル教育】 ①担当部署の検討(教頭) ②基本方針の策定 ③指導内容の洗い出しと学部ごとの指導計画の作成(着手)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針策定:1学期中に策定 ・2学期までに各学部で指導内容を洗い出しまとめる。 ・3学期中に年間指導計画を作成 ・児童生徒を様々なトラブルから守るため児童生徒の実態や学部、学年の特性に合わせた「携帯電話の正しい使い方」の学習を系統的に実施(各学期に1回は必須) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対して携帯電話の使用法や問題点等について研修した。 ・高等部においては、学年ごとに携帯電話の正しい使い方について学習した。 ・指導計画を作成し次年度から実施予定。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話等は連絡手段としては不可欠のものである。連絡手段だけでなく正しく使うことを学ぶことが大切である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研修 ・情報モラル教育の年間指導計画の作成(実施) ・外部専門家を招へい正しい知識の研修